

設楽ダムの建設中止を求める会

第47号 2018年1月15日

<http://www.nodam.org/>



設楽ダム事業への
公金支出差止

第二次訴訟へ！

2017年12月10日(午後2:00～4:30 会場:新城文化会館 104 会議室)、設楽ダム建設中止を求める会では主に豊川流域の市町村在住の会員らを対象に設楽ダム事業への公金支出差し止めを求める第二次訴訟を提起する方向で、勉強会&説明会を開きました。出席者の賛同が得られれば、第二次訴訟の取り組みへと進めますと市野代表が報告・趣旨説明をし、在間弁護士が訴訟に向けての課題説明を行いました。

2017年初より、豊川水系フルプランの目標年度(2015年)を過ぎて、水道用水の需要予測が実績から大きく外れた過大なものであったことが証明されたことから、愛知県と県議会に対して、繰り返し、設楽ダムに設定した水道用水の取水権を取り下げて、ダム事業から撤退するよう求めてきました。これに対して愛知県と県議会与党は、ダム推進の姿勢を全く変えようとしません。

設楽ダム住民訴訟は最高裁の棄却決定で終了しましたが、この訴訟の判決時点では、まだフルプランの目標年度には至っておらず、予測が過大であるか否かは確定しておりませんでした。今回はそれが確定したので、裁判所の判断も異なる可能性があると考えられます。未だ、本体工事は始まっておらず、事業中止の判断は十分間に合います。

質疑応答後、その日参加した21人の会員ら全員から第二次訴訟への取り組みに賛同いただきました。第二次訴訟に向けてこれから運動を進めていくことになりました。ただし、どういう態勢で裁判を闘うかは詳しくは決まっておりません。新しく第二次訴訟原告団を立ち上げて進めていくことが、この日決まりました。



新城文化会館 104 会議室にて。説明する在間弁護士(右)と市野代表(左) 2017年12月10日

設楽ダムは要らない（第二次）住民監査請求に参加を！



住民訴訟を起こすには、その前提として愛知県に対して監査請求を行う必要があります。みなさまにはぜひご理解を賜り監査請求人になっていただくようお願い申し上げます。監査請求の趣旨は以下の通りです。

設楽ダムの利水目的（水道用水）に関する愛知県への監査請求の趣旨

(1) 水道用水

フルプランの目標年度の 2015 年度を過ぎて、水あまりであることが実績により証明された。

(2) 設楽ダム再検証

国土交通省中部地方整備局による設楽ダムの再検証の際に、中部地整からの問い合わせに対して全く検証することなく、水道用水の設楽ダムへの取水権設定に変更なしと回答した。愛知県は手続き上の瑕疵がある。

(3) 設楽ダム連続公開講座（豊川流域県民セミナー）

愛知県（振興部土地水資源課）主催の上記講座（第 6 回）において、富樫幸一氏や蔵治光一郎氏の講演で、需要予測が課題であること、豊川水系の取水実績や豊川総合用水事業によって増強された豊川用水の水源施設の実力から見て、水は足りており、設楽ダムによって新たに水源を確保する必要がないことは、愛知県の設楽ダム推進部局（講座の主催者）によっても認識されている。

(4) 愛知県が設楽ダム事業から撤退する効果

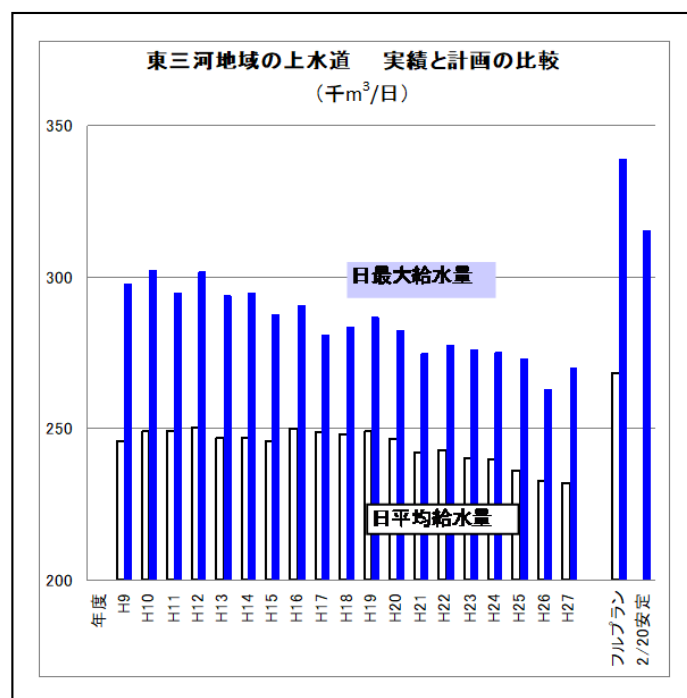
設楽ダム建設事業の現況は、いまだ本体工事が始まる前であり、無駄な事業中止によって得られる県民の利益は大きい。逆に、このまま放置すれば、人口減少に伴う厳しい時期を迎える中、県民は長期にわたって不当に高い水道料金を支払い続けることになる。

(5) 県民の要請に応えない愛知県

再三にわたり、愛知県知事宛て、また愛知県議会宛に設楽ダム事業からの撤退要請、請願がなされているにもかかわらず、愛知県は県民の要請・請願に応えていない。

（右図の説明）

豊川水系水資源開発基本計画（フルプラン）の目標年 H27 年（2015 年）を過ぎて、水道統計値が公表されました。その結果、水道用水のフルプラン需要想定が実績に比べて大幅に大きいことが明らかになりました。同時に、国が想定する 2/20 安定供給量、すなわち、10 年に一度程度の渇水年に豊川水系の水源から供給可能とされる水量よりも、給水実績（すなわち実際の需要）は十分小さいことが証明されました。（フルプランは設楽ダム事業の根拠となっている上位計画です。）





住民監査請求書（請求人署名）の集め方

- ・愛知県在住の成人の方なら誰でも請求人になります。ぜひ回りのお知り合いにお声かけをお願いします。
- ・住民監査請求書用紙を同封しました。10人まで署名することができます。10人以上おられるようでしたら、同封したこの用紙をコピーしてお使いください。
- ・請求人になっていただける方は、住所、氏名、職業の記入と押印のうえ同封しました返信用封筒（事務局奥宮行）でご返送ください。（※82円切手を貼ってご返送ください。）印鑑は三文判で構いません。
- ・代筆、〃、上記必要事項の記入・押印のないものは無効となりますので気を付けてください。

監査請求書（請求人署名）の締め切りは2月末です。

2月末までに設楽ダムの建設中止を求める会事務局奥宮に必着で、お願いします。
第二次訴訟へのカンパをお願いします。カンパは下記宛お振込みください。

郵便振替の口座番号 00870-1-134146

加入者名 設楽ダムの建設中止を求める会

※今回は振込用紙をご用意できませんでした。お手数をおかけしますが郵便局にて振込用紙をお求めください。
なお、お振込みされるときに「第二次訴訟カンパ」とお書き添えいただけるとありがたいです。

※住民訴訟で注意すべきこと

- ・一次訴訟の繰り返しにならないことが二次訴訟の条件となっています。
- ・フルプランの目標年度を過ぎて水道用水の需要想定が過大であったことが確定したという「新たな事情が生じた」のでこれを争点にします。

地質地形問題について ダム事務所と話し合いを行います

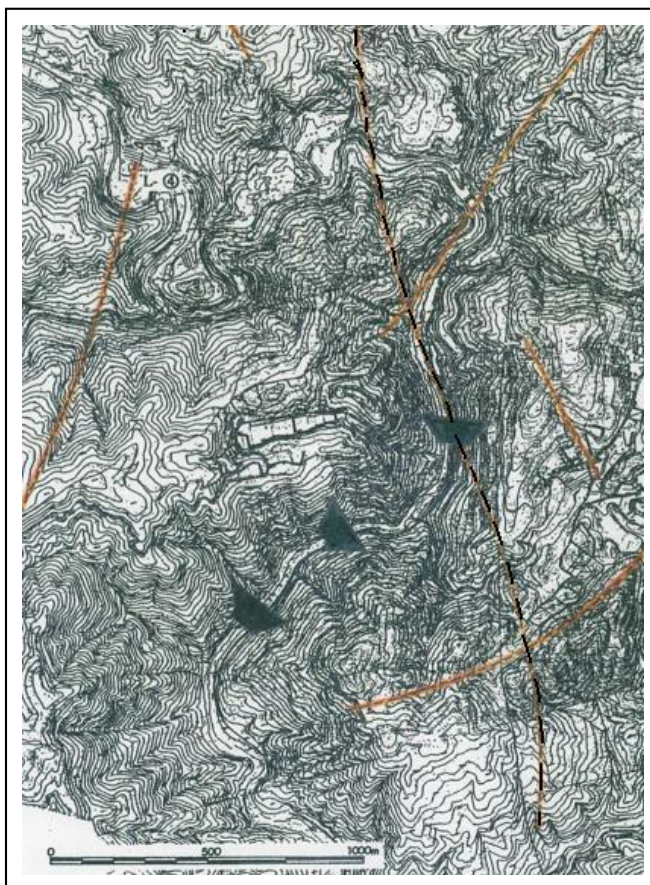
設楽ダム事務所の調査課と、地質問題を中心にした話し合いを1月19日、設楽ダム事務所（新城市杉山）会議室で行います。調査課長および副所長が参加するように要望しています。話し合いの結果につきましては後日ホームページ等で報告いたします。

ダムサイト左岸に4本の横坑が掘削されて調査が行われてきたが、2017年9月に結果をまとめた報告書が出来上がったので文書開示請求を行いました。その結果、ダムサイト付近では東西相克の断層系と北西—南東走行の断層系が交差して咬み合い、岩盤を破碎し、亀裂を生んで、脆弱な地盤が露出しているものと推定されます。電源開発がダム建設を諦めた事情と同じ事情が、国が狙いをつけた中流（上）案の立地にも存在することがはっきりしたといえます。

以上を踏まえて以下の内容を質問の要点として担当の方に出しました。

設楽ダムサイト選定過程および現ダムサイトの地質地盤についての疑問（2018.01 市野メモ）

- ① 南北断層（H4年度F1：右図縦破線）について上流案を採用しなかった理由の一つに、南北走向の断層破碎帯が予定地を通っていることが挙げられてい

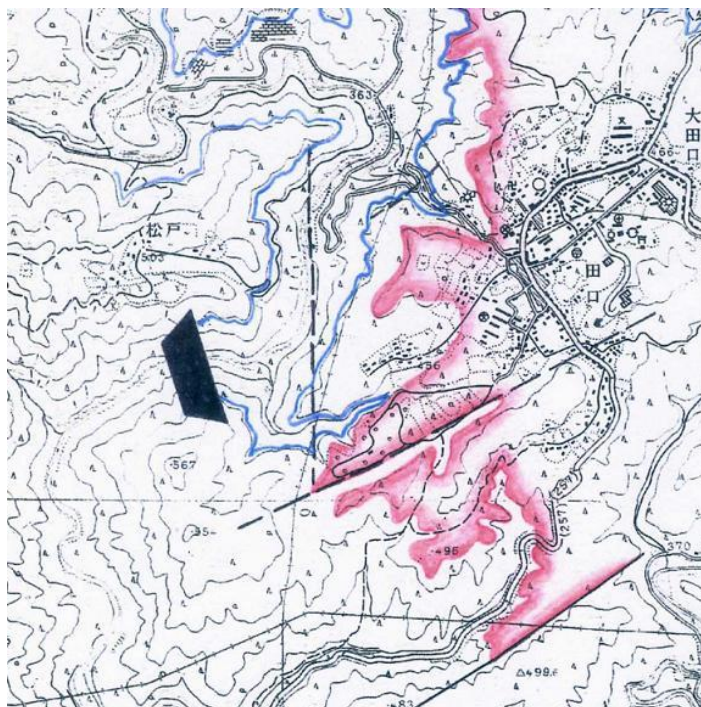


る。この断層に対応する線状模様は、「明瞭で連続性がある」（H4年度設楽ダムサイトボーリング調査報告書）と空中写真・変動地形の評価がされていることから、第四紀断層の疑いが濃いものである。本来なら、H4年度～5年度時点の年次報告にダムサイト上流案地点、ならびに中流案地点至近に第四紀断層の疑いの濃い断層破碎帯が存在すると記載される必要があった。にもかかわらず、そのような記載がなされることはなかったし、H9年度に行われた線状模様調査検討業務において調査対象とされなかったのはなぜか？

今後、活断層の詳細調査（2次調査）を行うことが必要と考えられるがどうか？

さらに、H5年度設楽ダム地質検討業務委託報告書の73ページに、「この断層が南部にまで連続している場合には、断層を通して貯水が漏水する可能性がある」と述べられている。この漏水問題についての調査がこれまでなされてこなかった理由は何か？

現ダムサイトの左岸直上流にあたる田口地区南西部の第三紀層と基盤の不整合面の調査に問題があることと併せて、今後詳細な調査をするべきではないか？



H5年度設楽ダム地質検討業務委託報告書 図-6.5 から漏水の可能性が検討課題と指摘されている。縦破線が南北断層、赤色で着色されたのは第三紀層の境界とされる

② 中流（上）案を採用した理由について H4年時点で上、中、下流の3案の中から、建設省中部地建がダムサイト中流案を採用し、その位置を電源開発（株）が計画した地点に比べて、右岸側を100m程度上流に振った理由は何か？

電源開発（株）の調査で存在が明らかにされたF1断層（北西-南東走向、西南傾斜）を避けるとの理由が入っていたのではないか？

③ H14年度にダムサイト河床部真下の深度約100mで見つかった断層破碎帯について

H20年度報告書では、ボーリング調査結果を基に、この断層破碎帯F-3は、走向N60～70W、傾斜40～50SW程度とされ、「地表付近まで連続する可能性は極めて少ない」と述べられていた。

H27年度設楽ダム周辺地質解析業務 ダムサイト地質解析業務報告書にはダムサイト右岸直上流の地表部にF③断層が描かれており、その走向傾斜はN30W50Sとされていることから、これは上記断層と同じものと考えられる。地表まで達していることは明らかで、H20年度報告書の記述を訂正するものと考えられるがどうか？

④ ダムサイトの見直し、今後の予定について

上記H27年度報告書でこれまで記載されていなかった東西走向の断層系がダムサイト（左岸、右岸とも）の上下流を貫いていることが明らかになり、また、H28年度の報告書の結果も含めて、北西-南東走向の複数の断層が交差していることも明らかになった。設楽ダム建設事業について、大幅な見直しが必要だと思われるが、どのように検討しているのか？ また今後、ダム位置を変更するなどの検討をする予定はあるのか？ 今年度末まで、また来年度の事業の予定について？



伊勢湾流域圏の再生シンポジウム が開催されます

と き：2018年2月10日（土）

ところ：豊橋市民センター（カリオンビル）

資料代 500 円

●基調講演 「生物多様性と開発～生き物の視点から」 アキノ隊員（宮城秋乃）

●地域からの報告・田中美奈子「表浜まるごと博物館の取り組みと地域」

・加藤 正敏「三河湾の干潟・海岸の保全活動」

・市野 和夫「豊川水系の開発と環境」

・桜ヶ丘高校生物部 会場展示など

主催：伊勢・三河湾流域ネットワーク 他 問い合わせ：090-1284-1298（武藤）



豊川流域自然学校の活動について語ろう！会が開かれます。

と き：1月28日（日）午後2:00～

ところ：桜ヶ丘ミュージアム 2F 実習室

豊川流域自然学校って？

水源を設楽とする豊川は三河湾に注ぎ込む唯一の清流です。豊川流域の豊かな自然が壊されると三河湾の魚介類に大きな影響を与えます。東三河に限らず多くの住民が影響を受けます。設楽の豊かな自然を保全し、次世代に継承していくことを目的として「豊川流域自然学校」は設立されました。

★こんなことをやってきました。

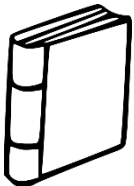
・「三河湾に注ぎ込む唯一の清流豊川の勉強会と保全活動」を行っていきます。

・皮むき間伐実践教室、下草刈りなど里山保全について実践と学習を行っていきます。

・設楽ダムの建設中止を求める運動に賛同し、立ち木トラスト山の保全活動を行います。

今年運動の拠点となるエコハウスの本格的改造に入ります。そこでどんなことを今後行っていききたいか、について話し合い、提案、ご意見に基づいてハウスづくりを行おうと思います。関心のある方はぜひご参加ください。

豊川流域自然学校 | Facebook ページ <https://www.facebook.com/toyogawans>



新刊のご紹介 昨年の第11回総会に講師として呼び出したジャーナリストの相川俊英氏の
新刊が出ました。

清流に殉じた漁協組合長

46 判、256 ページ、本体 1800 円＋税（予価）

山形県が建設を進める最上小国川ダムに反対していた小国川漁協の組合長が

2014 年 2 月、県との打ち合わせ日の未明に自殺した。

前日まで、熱心に対応を準備していたにもかかわらず……。いったい、なぜ？！

闇に葬られた事件に、地域の政治やダム問題に詳しいジャーナリストが渾身の徹底取材で迫る。

著者/相川俊英（あいかわ・としひで）

1956 年群馬県生まれ。早稲田大学法学部卒。地方自治ジャーナリスト。主著に『地方議会を再生する』（集英社新書）、『奇跡の村 地方は人で再生する』（集英社新書）、『反骨の市町村——国に頼るからバカを見る』（講談社）、『トンデモ地方議員の問題』（ディスカヴァー携書）、『長野オリンピック騒動記』（草思社）など多数。

健康と環境を守れ！愛知の住民一斉行動」実行委員会が結成40年を機に、これまでの運動と継続を、「焰の群像Ⅱ」としてまとめ、出版しました。設楽ダム建設事業についても市野代表が投稿しています。

1冊1,200円 設楽ダムの建設中止を求める会にも数冊あります。

お求めの方は ichinok7@mx3.tees.ne.jp（市野）へご連絡ください。

設楽ダム建設中止を求める会では

第12回総会を開催します



と き：2018年3月11日（日）午後2:00～4:30

ところ：豊橋市民センター（カリオンビル） 4階 中会議室

議題：

第二次住民監査請求について 今後の取り組みの目標、
方針と取り組み方、組織態勢について など

以前から課題となっていました、次世代へ設楽ダム問題を伝え、ダム建設中止の運動を継続させていくか、ということについて議論したいと思います。立ち木トラスト運動も現状では維持が大変困難です。この点についても解決策を考えたいと思います。ぜひ皆様のご参加ください。



会場へのアクセス

豊橋駅より徒歩5分

（施設の駐車場はございません。車でのご来館の場合は近くの有料駐車場をご利用ください。）

〒440-0897 愛知県豊橋市松葉町二丁目 63 番地

豊橋市民センター 電話(0532)56-5141



昨年8月を締め切りとして取り組みました署名ですが

署名数11,893筆+電子署名480人で12,000人超えの署名が集まりました。

（昨年9月20日時 写真））まだ増えています。

ただ昨年提出する日が安倍首相が衆議院解散を表明した日で新聞記者らはそちらへ行ってしまう、その後は選挙期間に入り、という具合で提出できていませんでした。

が、この3月に監査請求内容が同じことから監査請求提出日と同じ日に提出する予定です。



設楽ダムの建設中止を求める会：<http://www.nodam.org/>

代表 市野 和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局：奥宮芳子〒440-0069 豊橋市御園町1-3 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp

郵便振替の口座番号 00870-1-134146 加入者名 設楽ダムの建設中止を求める会